障がいのある人のアートと著作権に関するセミナー

参加費：無料

定　員：50名

（特別支援学校、福祉事業所、障がい者芸術に関心がある方）

近年、全国で障害のある人の表現活動がさかんになり、
さまざまな展覧会が開催されるだけでなく、作品が使用された商品の開発・販売も
行われるようになってきました。同時に、福祉施設などの現場では、
権利をどう考えればいいのかわからないといった悩みも生まれています。
本セミナーでは、作品を展示するとき、販売するとき、
商品に展開するときなどに生じる著作権について学びます。
専門家の話や福祉施設や多様な取り組みの事例から、著作権に関する知識を身につけ、
障害のある人の権利を守り、表現を社会につなぐ方法について学び合いたいと思います。
弁護士をゲストに迎えた質疑応答の時間では、
みなさんが疑問に思っていることについても一緒に考えていきます。
ご参加をお待ちしています。

主催：長崎パフォーマンスネットワークセンター（社会福祉法人 南高愛隣会）
厚生労働省「平成29年度障害者芸術文化活動普及支援事業」

講演内容

❶「障がい者アートの現在」（30分）

アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター
（通称:アイサ）木元聖奈氏

- アイサの取り組みについて
- 障害者芸術文化活動普及支援事業について
- アイサ に寄せられる相談事例について

❷「著作権・所有権の基礎」（45分）

弁護士 池内愛氏

- 著作権など作品の創作に関わる権利の基礎知識について
（休憩:10分）

❸ グループワーク「障がい者アートと権利擁護の実際」（70分）

アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター
（通称:アイサ）木元聖奈氏

- 二次商品の場合の創作物の扱い等を、実際の事例や会場の方との質疑応答をふまえながら議論する。

日　時

12月5日（火）13:00-16:00
（受付 12:30～）

場　所

諫早市社会福祉会館
（〒854-0045 長崎県諫早市新道町948）

申し込み方法

下記に必要事項を記入の上、FAXいただくか、申込フォーム（https://pro.form-mailer.jp/fms/a28cc162133003）からお申し込み下さい。※申込順に受付。定員になり次第、締め切らせていただきます。

FAX:0957-77-3966

こちらからもお申し込みいただけます。➡

法人・事業所名		参加者名	
住　　所			
電話番号			

問い合わせ・申込先

社会福祉法人 南高愛隣会 〒859-1215 長崎県雲仙市瑞穂町古部甲1572
TEL:0957-77-3600 / FAX:0957-77-3966